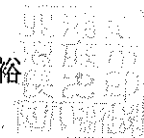


恵庭市告示 第 173 号

次のとおり日常生活用具事業者の休止を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和6年 5月 21日

恵庭市長 原 田 裕



記

日常生活用具 事業者名	札幌溪仁会リハビリテーション病院 テクノエイドセンター
事業所の所在地	札幌市中央区北10条西17丁目36-13
事業者番号	69
休止年月日	令和6年4月1日
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)